

令和2年5月28日

保護者 各位

株式会社 KATEKYO北陸

福井県家庭教師協会

KATEKYO学院

### 緊急事態宣言解除を受けて弊社運営方針

(自習室の再開について)

ようやく緊急事態宣言も解かれ徐々に活動再開へと向かっている中、引き続き様々なご苦労をされていることと拝察申し上げます。また、弊社をご利用いただきまして、心より御礼申し上げます。

さて、福井県内すべての小・中・高等学校において6月1日より学校再開となりますことを受け、弊社では下記のとおり運営方針を取り決めましたのでご連絡いたします。

#### 記

- これまで自粛しておりました「教室での自習」を段階的に再開することとします。  
(ただし、完全に従来通りというわけではなく、密集させないように机の配置や座席数を減らし、一定の距離を保つなど教室毎の環境に応じた工夫は継続的に実施します。今後は、社会情勢を注視しつつ、教室の環境により異なりますが、徐々に正常化に近づけるようにいたします。)各教室ごとに自習室利用可能時間は異なるため、必ず確認ください。
- 出勤するスタッフは、適切な感染予防対策引き続き徹底し、生徒さんにも同じくご協力をいただきます。※教室における、換気、マスク着用、除菌対策などは当面継続といたします。
- なお、今後は感染症の第2波襲来や、感染状況などに応じた判断により、行政当局からの要請がある場合は、再度見直しを図ることもあり得ますので、予めご了承ください。
- 家庭教師派遣、教室指導ともこれまで同様に引き続き行います。

#### 【ご連絡】

- コロナの関係で通常指導を休止、かつ月謝納入を止められた会員さまが再開の際は、期間変更のご契約書が必要となります。
- 学校再開に伴い、授業速度が上がるなどの懸念の声も多く聞かれますので、通常のコースはそのままで、短期集中指導として追加で指導を受けていただくことも可能です。料金等の詳細は、各事務局にご確認ください。

以上

本件に関するお問合せは  
最寄りの事務局まで